

2019年12月10日

株主各位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株式会社 イーエムシステムズ
代表取締役会長 國光 浩三

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年12月10日開催の取締役会において、2020年1月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年12月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年2月上旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
2. 2020年1月1日付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031